

平成27年9月定例会 付議案件一覧（9月15日追加提案分）

平成27年9月15日現在

報告案件 8件（和解関係＝6件、予算＝2件）
 議案案件 2件（単行＝2件）
 請 願 1件

◎ 以下の表の右欄「ページ」に「※」を付したものの本文は、議会事務局で閲覧できます。

○ 報告 8件			ページ
1	報告第33号	専決処分した事件の報告について	※
2	報告第34号	専決処分した事件の報告について	※
3	報告第35号	専決処分した事件の報告について	※
4	報告第36号	専決処分した事件の報告について	※
5	報告第37号	専決処分した事件の報告について	※
6	報告第38号	専決処分した事件の報告について	※
7	報告第39号	平成26年度都城市健全化判断比率の報告について	1
8	報告第40号	平成26年度都城市資金不足比率の報告について	3

○ 単行議案 2件			ページ
9	議案第119号	工事請負契約の締結について	5
	早水公園整備 遠的・近的弓道場建設（建築主体）工事について、先般行った一般競争入札の結果、大淀・清水・大豊 特定建設工事共同企業体が、5億5千404万円（税込み）で落札したので、同企業体との契約の締結について議会の議決を求めるもの。		
10	議案第120号	工事請負契約の締結について	7
	東小校舎改築（建築主体）工事について、先般行った一般競争入札の結果、高野・博栄・永倉 特定建設工事共同企業体が、3億1千752万円（税込み）で落札したので、同企業体との契約の締結について議会の議決を求めるもの。		

報告第39号

平成26年度都城市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、平成26年度都城市健全化判断比率を監査委員の審査を経て、次のとおり報告する。

平成27年9月15日提出

都城市長 池田 宜永

平成26年度都城市健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.41)	— (16.41)	6.4 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 「実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額がないことを示す。
- 2 「連結実質赤字比率」の「—」は、連結実質赤字額がないことを示す。
- 3 「将来負担比率」の「—」は、将来負担比率がマイナスであることを示す。
- 4 各比率の括弧内数値は、都城市の早期健全化基準を示す。

報告第40号

平成26年度都城市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、平成26年度都城市資金不足比率を監査委員の審査を経て、次のとおり報告する。

平成27年9月15日提出

都城市長 池田 宜永

平成26年度都城市資金不足比率

会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率 (%)
水 道 事 業 会 計	—
食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	—
下 水 道 事 業 特 別 会 計	—
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	—
農 業 集 落 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—
工 業 用 地 造 成 事 業 特 別 会 計	—
御 池 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—
電 気 事 業 特 別 会 計	—
山 之 口 総 合 交 流 活 性 化 セ ン タ ー 特 別 会 計	—
高 城 健 康 増 進 セ ン タ ー 等 管 理 事 業 特 別 会 計	—

備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示す。
- 2 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20%」である。

議案第119号

工事請負契約の締結について

早水公園整備 遠的・近的弓道場建設（建築主体）工事の施行に伴い、次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項並びに都城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第63号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成27年9月15日提出

都城市長 池田 宜永

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 社会資本整備総合交付金事業
早水公園整備 遠的・近的弓道場建設（建築主体）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 554,040,000円 |
| 4 契約の相手方 | 大淀・清水・大豊 特定建設工事共同企業体
代表者 都城市上長飯町5427番地1
大淀開発株式会社 |

議案第119号関係資料

社会資本整備総合交付金事業

早水公園整備 遠的・近的弓道場建設（建築主体）工事

1 工事概要 遠的・近的弓道場

鉄骨造 平屋建 建築面積2,280.71㎡

駐輪場

アルミ製 平屋建 建築面積14.00㎡

2 予定価格 560,724,120円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

519,189,000円（消費税及び地方消費税抜きの金額）

3 落札価格 554,040,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

513,000,000円（消費税及び地方消費税抜きの金額）

4 落札率 98.80%

5 入札参加業者及び入札結果

入札参加業者（構成比率）	第1回入札金額 （円）	摘要
大淀・清水・大豊 特定建設工事共同企業体（50:25:25）	513,000,000	落札
高野・博栄・永倉 特定建設工事共同企業体（50:25:25）	513,900,000	
丸宮・内戸保・浜広 特定建設工事共同企業体（40:30:30）	515,000,000	
吉原・匠・弓削 特定建設工事共同企業体（50:30:20）	517,200,000	

備考 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

議案第120号

工事請負契約の締結について

東小校舎改築（建築主体）工事の施行に伴い、次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項並びに都城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第63号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成27年9月15日提出

都城市長 池田 宜永

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 第21号 東小校舎改築（建築主体）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 317,520,000円 |
| 4 契約の相手方 | 高野・博栄・永倉 特定建設工事共同企業体
代表者 都城市早鈴町1527番地1
高野建設株式会社 |

議案第120号関係資料

第21号 東小校舎改築（建築主体）工事

1 工事概要 教室棟改築工事

鉄筋コンクリート造 3階建 延べ面積1,053.99㎡
渡り廊下新築工事

鉄骨造 3階建 建築面積71.97㎡
既設校舎改修工事（非構造部材改修等）
屋外付帯工事（外構・ごみ置場等）

2 予定価格 321,258,960円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
297,462,000円（消費税及び地方消費税抜きの金額）

3 落札価格 317,520,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
294,000,000円（消費税及び地方消費税抜きの金額）

4 落札率 98.83%

5 入札参加業者及び入札結果

入札参加業者（構成比率）	第1回入札金額 （円）	摘要
大淀・清水・大豊 特定建設工事共同企業体（50:25:25）	296,400,000	
高野・博栄・永倉 特定建設工事共同企業体（50:25:25）	294,000,000	落札
丸宮・内戸保・浜広 特定建設工事共同企業体（40:30:30）	295,500,000	
吉原・匠・弓削 特定建設工事共同企業体（50:30:20）	296,000,000	

備考 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。